

令和4年(2022年)4月から
5 通所型入浴サポートサービスコード表

通所型入浴サポートサービス指定事業者用 要支援2週1回利用

★印は新設コード 太字は変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			R3/4月からの 合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1421	通所型入浴サポートサービス/42	イ 通所型入浴サービス費	要支援2(週1回程度)	1446単位	1446	1月につき
A6	1422	通所型入浴サポートサービス/42 日割			48単位	48	1日につき
A6	1423	通所型入浴サポートサービス/42 回数			※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週1回程度)	332単位	332
A6	6146	通所型入浴サポートサービス同一建物減算/42	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	1月につき
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6148	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅱ/42		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6144	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅲ/42		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6100	通所型入浴サポートサービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型入浴サポートサービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型入浴サポートサービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算			
令和4年3月末で廃止	A6	★6113 通所型入浴サポートサービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算			
令和4年3月末で廃止	A6	★6116 通所型入浴サポートサービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			R3/4月からの 合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8031	通所型入浴サポートサービス/42・定超	イ 通所型入浴サービス費	要支援2(週1回程度) ※1回については、1月の中で全部 で4回まで	1446単位	定員超過の場合 ×70%	1012	1月につき
A6	8032	通所型入浴サポートサービス/42日割・定超			48単位		34	1日につき
A6	8033	通所型入浴サポートサービス/42回数・定超			332単位		232	1回につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			R3/4月からの 合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9031	通所型入浴サポートサービス/42・人欠	イ 通所型入浴サービス費	要支援2(週1回程度) ※1回については、1月の中で全部 で4回まで	1446単位	介護職員が欠 員の場合 ×70%	1012	1月につき
A6	9032	通所型入浴サポートサービス/42日割・人欠			48単位		34	1日につき
A6	9033	通所型入浴サポートサービス/42回数・人欠			332単位		232	1回につき